

京都での約束を果たすために



森島昭夫（もりしま あきお）
名古屋大学教授、上智大学教授を
経て、1998年に（財）地球環境戦
略研究機関（IGES）理事長に就任。
2000年から2005年まで、中央環境
審議会（環境省）の会長を務める。
現在、特定非営利活動法人日本気
候政策センター（JCPC）理事長。

撮影：石原敦志

今年の4月1日から、

先進国に温室効果ガスの排出削減を義務づけた

京都議定書の約束期間がスタートしました。

議定書の目標達成は可能なのでしょうか？

「京都議定書目標達成計画」の立案からその改定作業において、
中心的な役割を果たしてきた森島昭夫さんに

今回の改定のポイントなどを聞きました。

Q1
3月28日、政府は「京都議定書目
標達成計画」の改正案を閣議決定
しました。なぜ改正案が立案され
たのでしょうか？

森島 京都議定書は、CO₂などの
温室効果ガスの排出削減を先進国に
義務づけた初めての国際協定です。
対象期間は2008年から2012
年までの5年間で、基準年（1990
年）に比べ、先進国全体で年平均5
%以上削減することを目標にしてい
ます。EUは90年比8%減、日本は
同6%減とする義務を負っています。
京都議定書は2005年2月に発効
しましたが、その翌月にはこの削減
を実現するためのマスタープラン、
「京都議定書目標達成計画」が作成
されました。

この計画において、約束期間の始
まる直前の2007年に見直し作業
を行うことが予定されていました。
しかし、温室効果ガスの排出量の算
定を行ったところ、基準年に比べ大
幅に増えていることが明らかになり
ました。2006年度の排出量（速
報値）は13億4千100万トン（CO₂

換算）で、90年比で6・4%も増え
ていました。こうなると、目標達成
には現状から12%以上も排出量を減
らさなければなりません。これはと
ても大変なことです。そこで、削減
策を抜本的に見直した改定案が立案
されることになったのです。

Q2
最初に立てた計画通りには削減が
進まなかったというわけですか？

森島 順調に削減策が効果を上げた
部門もあります。工場などの産業部
門では、1990年に4億8千
200万トンだったCO₂の排出量
が、2006年には4億5千500
万トンと5・6%の削減を達成して
います。しかし全般的に増加傾向に
あり、特に目立つのが商業、サービ
ス、事務所などの業務部門（90年度
比41・7%増）と家庭部門（同30・
4%増）で、増加分の7割をこの二
つの部門が占めています。

業務部門の伸びは、パソコンなど
IT機器の導入が急速に進んだこと
や、オフィスの床面積が増加したこ
となどの影響によります。家庭部門

の伸びは、ますます核家族化が進み、
世帯数が増えたことによる影響が大
です。さらにエアコンや大型テレビ、
温水洗浄便座などの普及が排出に拍
車をかけています。

これらの二部門に続くのが、運輸
部門で、17%の増加となっています。
自動車単体で見ますと、自動車メー
カー各社の努力によって燃費効率が
向上し、排出量は減っています。し
かし、保有台数が増え、しかも車が
大型化しているのが、全体的には増
えてしまったわけです。

Q3
今回の見直し作業では、削減不足
分を補うどのような追加対策が盛
り込まれたのですか？

森島 オフィスなどの事務所から排
出される温室効果ガスで無視できな
いのが、国や地方自治体など公的機
関から排出されるものです。地方に
よっては、こうした公的機関が最も

大きなオフィスだという場所もあり
ます。そこで、庁舎や官舎において
太陽光発電、建物緑化などのグリー
ン化を集中的に推進することが盛り

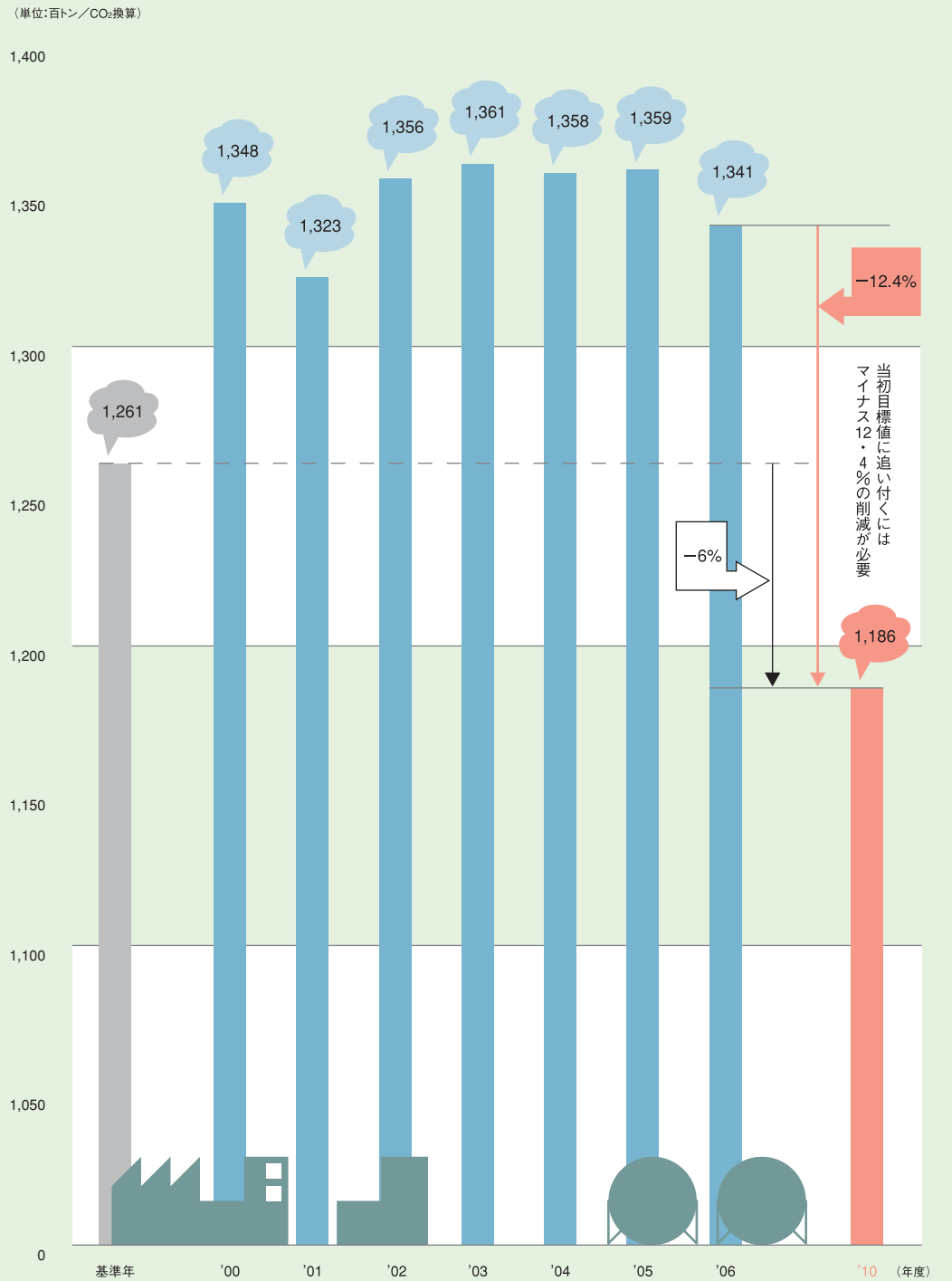
込まれました。

また公用車に関しては、バイオ燃
料の使用に努めるとともに、クリー
ンディーゼル車など燃費性能の優れ
た自動車や、クリーンエネルギー自
動車の率先導入を図ることも重要で
す。さらに、温室効果ガスの排出削
減に資する製品の調達を一層進める
ために、「グリーン購入法」に基づ
いて、環境物品を優先して調達する
取り組みを進めることも大切です。

その他のオフィスなどでも、建築
物の省エネルギー性能を向上させる
ことがポイントとなってきます。新
築時において省エネルギー対策を引
き続き進めるとともに、既存の建築
物の省エネルギー効率をアップさせ
るために断熱材を入れたり、空調を
良くしたり、照明や給湯設備を改善
したりして、高効率のビルに改修し
ていくことが求められます。

また、ESCO（包括的な省エネ
ルギーサービスを提供する事業であ
るEnergy Service Companyの略称）
を活用した省エネルギー機器・設備
を導入することも盛り込まれました。

温室効果ガス総排出量の推移



Q4 家庭部門については、どんな追加対策が盛り込まれたのですか？

森 脇 まず、オフィスと同様にそれぞれの住宅の省エネルギー性能をあげることが重要になってきます。断熱材の導入や太陽光発電システム、太陽熱利用設備などを一体化したエコハウスを増やしていくことで温室効果ガスの削減を目指していきます。また家電製品を買い替える際には、省エネ家電を購入してもらい、各家庭でのエコライフを推進します。家庭での電力消費量は、エアコン、冷蔵庫、照明、テレビの4品目で全体の6割を超えますので、こうした「主要4品目」を省エネ家電に買い替えるだけで、家庭部門の削減目標にはだいぶ近づくことになると思います。その他に給湯の省エネも大切ですし、エコドライブも心がけてください。皆がエコライフにシフトするためには、やはり国民運動的な盛り上がりがないとなかなか難しい。一人ひとりが真剣に削減目標に向かっていくんだという気分を醸成するためにも、「チームマイナス6%」のよう

なムーブメントを加速させていくことも大事でしょう。

Q5 その他の部門については、いかがですか？

森 脇 産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会(経団連)が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度のCO₂排出量を1990年度比0%以下に抑制することを目標に掲げています。また、この自主行動計画に加えて、サービス業を含むその他の部門や運輸部門などについても、経団連傘下の個別業種や、経団連に加盟していない個別業種でも削減計画を策定しています。2008年3月末現在で、産業部門においては50業種(食品、自動車、鉄鋼など)、業務その他の部門においては32業種(銀行、学校、旅行業など)、運輸部門においては17業種(トラック、鉄道、タクシーなど)、エネルギー転換部門においては4業種(石油、電気、ガスなど)が自主行動計画を作り、そのほとんどで定

量目標(一部は原単位目標)を設定し、審議会などの評価・検証を受けています。

このような事業者による自主行動計画はこれまでのところ成果をあげていますが、さらに削減を進めるために、業種の拡大(パチンコ、証券、病院など)を図ったり、目標値を引き上げたりして、なお一層の削減を目指してもらいます。しかし、大企業では取り組みが進んできている反面、中小企業では資金調達や技術の制約などによって取り組みが遅れているのも事実です。今回の改訂案では、こうした中小企業の排出削減設備の導入について、資金面で公的な支援を一層充実することも盛り込まれています。

Q6 今回の改定案によって、本当に目標値を達成できるのでしょうか？

森 脇 それぞれの対策の実施見通しの推計を積み上げると、いちおう年間3千700トン(CO₂換算)の削減ができることになっていきますが、これはあくまで予測ですから、

すべての部門で精一杯やらないと、目標値をクリアすることはできません。そこで今回の改定案では、計画の進捗管理についてこれまでの年1回を2回に増やし、点検を重視する方針を打ち出しています。特に2009年度は、約束期間の5年間全体の排出量の見通しを示すとともに、対策の進捗状況や排出状況をチェックし、着実に削減が進んでいない場合には、今回盛り込むのが見送られた対策手法の導入を検討することもありえます。

今回の改定案は、環境省、経済産業省の両省の合同審議会(中央環境審議会・産業構造審議会)による延べ30回にのぼる議論がベースになっています。そのプロセスにおいて、賛否両論で先送りになった代表的な課題としては、国内排出量取引制度や環境税などがあります。いずれも国民のコンセンサスを得られなければ実施に踏み切れない大きなテーマですが、今後、削減目標の達成度合いを見つつ、国際的な環境対策のトレンドなども視野に入れて、日本の将来を誤らない判断がなされることを期待しています。